

## さすガねっと N プラン利用料割引等に関する規約

大阪ガス株式会社

### 第1条 (規約の適用)

大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）は、このさすガねっと N プラン利用料割引等に関する規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、当社が別に定めるさすガねっと N プラン契約約款（以下「約款」といいます。）に定めるサービスのうち対象となるサービスについて、月額の利用料金等（以下「月額利用料」といいます。）の割引（以下「利用料割引特典」といいます。）を適用します。

- 2 本規約に記載が無い事項に関しては、約款が適用されます。
- 3 当社は、いかなる場合においても、本規約の施行開始日よりも前に提供を開始している対象サービスについて、利用料割引特典の遡っての適用は行いません。
- 4 当社は、月額の利用料金等の請求がない場合は、本規約に定める利用料割引特典の適用は行いません。

### 第2条 (規約の変更等)

当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

- 2 当社が別に定めることとしている事項については、隨時変更することがあります。
- 3 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、又は当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知又は周知することができます。

### 第3条 (申込の承諾)

当社は、利用料割引特典の申込があったときは、受け付けた順序に従って承諾します。

- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、本規約に記載されている提供条件を満たさない場合、申込を承諾しません。
- 3 本規約に定める提供条件に合致しない場合、当社は利用料割引特典の適用を行いません。
- 4 利用料割引特典は、適用よりも前に、当社とのいかなる契約も当社による解除により終了したことがないことが条件となります。

### 第4条 (利用料割引特典の適用終了)

当社は、割引期間が満了したとき又はさすガねっと N プランの移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更があったときに、利用料割引特典の適用を終了します（セット割を除きます。また、移転の場合は、移転元に係る部分が対象となります。）。

- 2 前項の場合において、利用料割引特典の適用終了に関して、当社は契約者に対して事前の告知は行いません。
- 3 利用料割引特典の割引期間が満了する前に、当社がその適用を終了する場合には、当社は事前に告知を行います。
- 4 当社は、契約者が利用料割引特典の適用条件を満たさなくなった場合、利用料割引特典の適用を終了します。この場合、当社から利用料割引特典の適用が終了する事について告知は行いません。

## 第5条 (利用料割引特典の変更・中止・中断)

当社は、当社の都合により利用料割引特典の適用について変更、中止又は中断をすることがあります。

## 第6条 (各利用料割引特典の提供条件と内容)

### 1 スタート割

(廃止)

### 2 セット割

- (1) 次の条件のいずれかを満たす場合、契約者からのセット割の申込みに基づき、セット割を適用いたします。その場合、当社は、さすガねっと N プランの月額利用料から 300 円（税込 330 円）を減額します。
  - ・同一の場所において、同一の名義により、当社又は当社が指定する事業者と、ガスの使用契約を締結し、その供給を開始している場合。
  - ・同一の場所において、同一の名義により、当社又は当社が指定する事業者と、電気の使用契約を締結し、その供給を開始している場合。
- (2) セット割は、さすガねっと N プランの提供開始日の属する月の末日までに申込みいただいた場合は さすガねっと N プランの提供が開始された日から、さすガねっと N プランの提供開始日の属する月の翌月以降に申込みいただいた場合は、当社がお申込みを承諾した日の属する月の月額利用料金から適用いたします。なお、約款の定めに基づきさすガねっと N プランの月額利用料を日割りする場合、セット割の割引額も同様の方法で日割り計算するものとし、さすガねっと N プランの月額利用料からその金額を差し引くものといたします。
- (3) 契約者は、セット割の適用条件を満たさなくなった場合、すみやかに当社に通知していただきます。この場合、セット割の適用は、当社が通知を受けた日の属する月の月額利用料までといたします。適用条件を満たさなくなった日の属する月の翌月以降の月額利用料にセット割が適用されていた場合、セット割の適用は当該事実が明らかになった日の属する月の月額利用料までとするとともに、適用条件を満たさなくなった日の属する月の翌月の月額利用料まで遡って割引の適用されていない料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額を精算させていただきます。

### 3 違約金相当額補填割引

- (1) さすガねっと N プラン（2 年定期契約）の提供が新たに開始された場合で次の条件をすべて満たす場合、違約金相当額補填割引を適用いたします。その場合、別表 2 に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすガねっと N プラン（2 年定期契約）の月額利用料から減額します。なお、割引額の決定にあたり対象となる他社のインターネットサービス（以下、「他社サービス」といいます。）の違約金は、インターネットサービス 1 回線の解約に伴うものとし、当社が別途指定するものに限ります。
  - ・契約者が、当社のさすガねっと N プラン（2 年定期契約）の提供が開始された日が属する月を 1 か月目として 6 か月目の末日までに、当社の指定する書面に所要事項を不備なく記載し、郵送により当社へ違約金相当額補填割引の申込みをすること。また、あわせて、他社サービスのサービス名称、違約金額及びその請求年月、契約名義、設置先住所等を当社が確認するための書類を提出していただくこと。
  - ・契約者が、当社のさすガねっと N プラン（2 年定期契約）の契約成立日以降に他社サービス

を解約し、他社サービスに基づく違約金が発生したこと。

- (2) 当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。
  - ・過去同一の場所においてさすガねっと N プラン（2年定期契約）を利用している場合。
- (3) 違約金相当額補填割引は、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が開始された日が属する月の翌月又は当社が契約者から違約金相当額補填割引の申込みを受け当社が申込みを承諾した日の属する月のいずれか遅いほうの月の月額利用料から、適用いたします。なお、約款の定めに基づきさすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料を日割りする場合、違約金相当額補填割引も同様の方法で日割り計算するものとし、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料からその金額を差し引くものといたします。

#### 4 工事費相当額割引

(2022年6月30日までに契約を締結した場合)

- (1) さすガねっと N プラン（2年定期契約）の標準工事費の支払いが発生し、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が新たに開始された場合又は移転し移転先の契約においてさすガねっと N プラン（2年定期契約）が適用される場合、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が開始された日又は移転先のサービス開始日が属する月の翌月を1か月目として、別表3に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料から減額します。
- (2) 当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。ただし、当社が特に認め場合は、この限りではありません。
  - ・過去同一の場所においてさすガねっと N プラン（2年定期契約）を利用している場合。
- (3) 約款の定めに基づきさすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料を日割りする場合、工事費相当額割引も同様の方法で日割り計算するものとし、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料からその金額を差し引くものといたします。

(2022年7月1日以降に契約を締結し又は移転した場合)

- (1) さすガねっと N プラン（2年定期契約）の標準工事費の支払いが発生し、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が新たに開始された場合又は移転し移転先の契約においてさすガねっと N プラン（2年定期契約）が適用される場合、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が開始された日又は移転先のサービス開始日が属する月を1か月目として、別表3に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が開始された日又は移転先のサービス開始日が属する月は同月の月額利用料に合わせて契約事務手数料の請求がある場合には契約事務手数料から、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が開始された日又は移転先のサービス開始日が属する月の翌月以降についてはさすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料から減額します。
- (2) 当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。ただし、当社が特に認め場合は、この限りではありません。
  - ・過去同一の場所においてさすガねっと N プラン（2年定期契約）を利用している場合。
- (3) さすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料から減額する場合で、約款の定めに基づきさすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料を日割りする場合、工事費相当額割引も同様の方法で日割り計算するものとし、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料からその金額を差し引くものといたします。

## 別表

**別表1 (スタート割 対象サービス、割引額及び割引期間)**

(2024年9月30日までに契約を締結し又は移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更した場合)

対象サービス	割引額	割引期間
さすがねっと Nプラン 1G コース (2年定期契約) ファミリータイプ	2,200円 (税込 2,420円)	12か月
さすがねっと Nプラン 1G コース (2年定期契約) マンションタイプ	1,400円 (税込 1,540円)	12か月

(2024年10月1日以降 2025年9月30日までに契約を締結し又は移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更した場合)

対象サービス	割引額	割引期間
さすがねっと Nプラン 1G コース (2年定期契約) ファミリータイプ	2,200円 (税込 2,420円)	6か月
さすがねっと Nプラン 1G コース (2年定期契約) マンションタイプ	1,400円 (税込 1,540円)	6か月
さすがねっと Nプラン 10G コース (2年定期契約) ファミリータイプ／マンションタイプ	3,500円 (税込 3,850円)	6か月

**別表2 (違約金相当額補填割引 割引額及び割引期間)**

他社サービスの違約金額	割引額	割引期間
1,000円以下 (税込 1,100円以下)	1,000円 (税込 1,100円)	1か月
1,001円以上 2,000円以下 (税込 1,101円以上 2,200円以下)	1,000円 (税込 1,100円)	2か月
2,001円以上 3,000円以下 (税込 2,201円以上 3,300円以下)	1,000円 (税込 1,100円)	3か月
3,001円以上 4,000円以下 (税込 3,301円以上 4,400円以下)	1,000円 (税込 1,100円)	4か月
4,001円以上 5,000円以下 (税込 4,401円以上 5,500円以下)	1,000円 (税込 1,100円)	5か月
5,001円以上 6,000円以下 (税込 5,501円以上 6,600円以下)	1,000円 (税込 1,100円)	6か月

6,001 円以上 7,000 円以下 (税込 6,601 円以上 7,700 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	7 か月
7,001 円以上 8,000 円以下 (税込 7,701 円以上 8,800 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	8 か月
8,001 円以上 9,000 円以下 (税込 8,801 円以上 9,900 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	9 か月
9,001 円以上 10,000 円以下 (税込 9,901 円以上 11,000 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	10 か月
10,001 円以上 11,000 円以下 (税込 11,001 円以上 12,100 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	11 か月
11,001 円以上 12,000 円以下 (税込 12,101 円以上 13,200 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	12 か月
12,001 円以上 13,000 円以下 (税込 13,201 円以上 14,300 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	13 か月
13,001 円以上 14,000 円以下 (税込 14,301 円以上 15,400 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	14 か月
14,001 円以上 15,000 円以下 (税込 15,401 円以上 16,500 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	15 か月
15,001 円以上 16,000 円以下 (税込 16,501 円以上 17,600 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	16 か月
16,001 円以上 17,000 円以下 (税込 17,601 円以上 18,700 円以下)	1,000 円 (税込 1,100 円)	17 か月
17,001 円以上 (税込 18,701 円以上)	1,000 円 (税込 1,100 円)	18 か月

### 別表 3 (工事費相当額割引 対象サービス、割引額及び割引期間)

(2022 年 6 月 30 日までに契約を締結した場合)

対象サービス	区分	割引額	割引期間
さすがねっと N プラン 1G コース (2 年定期契約) フ	有派遣工事	1 か月目 800 円 (税込 880 円) 2 か月目から 23 か月目まで 782 円 (税込 860 円)	23 か月

アミリータイプ／マンションタイプ	無派遣工事	1か月目 100円（税込110円） 2か月目から23か月目まで 87円（税込95円）	23か月
------------------	-------	--	------

(2022年7月1日以降2024年9月30日までに契約を締結し又は移転した場合)

対象サービス	区分	割引額	割引期間
さすがねっと Nプラン1G コース（2年定期契約）フ アミリータイプ／マンシ ョンタイプ	有派遣工事	1か月目 750円（税込825円） 2か月目から24か月目まで 750円（税込825円） ※1か月目は、契約事務手数料が 発生する場合にのみ割引	24か月
	無派遣工事	1か月目 98円（税込107円） 2か月目から24か月目まで 83円（税込91円） ※1か月目は、契約事務手数料が 発生する場合にのみ割引	24か月

(2024年10月1日以降に契約を締結し又は移転した場合)

対象サービス	区分	割引額	割引期間
さすがねっと Nプラン1G コース（2年定期契約）フ アミリータイプ／マンシ ョンタイプ さすがねっと Nプラン10G コース（2年定期契約）フ アミリータイプ／マンシ ョンタイプ	有派遣工事	1か月目 1,200円（税込1,320円） 2か月目から24か月目まで 1,200円（税込1,320円） ※1か月目は、契約事務手数料が 発生する場合にのみ割引	24か月
	無派遣工事	1か月目 186円（税込204円） 2か月目から24か月目まで 175円（税込192円） ※1か月目は、契約事務手数料が 発生する場合にのみ割引	24か月

## 附則

(実施期日)

本規約は、2025年10月1日から実施します。

(経過措置)

第6条（各利用料割引特典の提供条件と内容） 1 スタート割においては、2025年9月30日までにこの割引特典の適用対象となるサービスの契約を締結された場合、以下の特典を継続適用とすることと

します。

- (1) さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が新たに開始された場合又はさすガねっと N プランの移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更があった場合で移転先又は変更後の契約がさすガねっと N プラン（2年定期契約）である場合、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の提供が開始された日又は移転先におけるサービス開始日若しくは変更日が属する月を1か月目として、別表1に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料から減額します。
- (2) 当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。ただし、当社が特に認める場合は、この限りではありません。
  - ・過去同一の場所においてさすガねっと N プラン（2年定期契約）を利用している場合。
- (3) 約款の定めに基づきさすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料を日割りする場合、スタート割の割引額も同様の方法で日割り計算するものとし、さすガねっと N プラン（2年定期契約）の月額利用料からその金額を差し引くものといたします。